

福祉

シルバー人材センター 新規会員募集

●60歳からのハツラツワーク
家事援助や施設管理・清掃業務などの仕事をしてみませんか。
【対象】区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方
●インターネット入会申し込み
同センターホームページ(右図二次元コード。https://www.s22s.jp/ef/1332/flow)から30分程度の入会説明会の動画をご覧いただくと、いつでも入会申し込み・個別面談予約ができます。後日入会登録手続き・接遇研修・就業相談を行います。
【問合せ】同センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場しごと棟) ☎(3209)3181へ。



西新宿シニア活動館の催し (オンライン) 講

●やさしいヨガ
ウェブ会議ツール「Zoom」を利用した講座です(通信費等は申込者負担)。参加者にIDとパスワードをお知らせします。
【日時】10月2日～令和4年3月26日の土曜日(1月1日を除く)、いずれも午前10時30分～11時50分、全25回
【対象】区内在住の50歳以上、15名
【内容】身体の柔軟性向上、健康づくりを目的としたヨガ教室(講師は中澤ひろみ/ヨガインストラクター)
【用意する物】ヨガマットまたはバスタオル、飲み物
【申込み】9月7日(火)～24日(金)に電話で同館 ☎(3377)9380へ。応募者多数の場合は抽選。当選者には9月27日(月)から電話で連絡します。



全世代向けの 多彩な イベント

育児ママの仕事支援講座 (オンライン) 講

●自分らしく輝くために～家族と仕事を両立できる働き方考えるウェブ会議ツール「Zoom」を利用した講座です(通信費等は申込者負担)。
【日時】10月6日・13日・20日・27日の水曜日、いずれも午前10時～12時、全4回
【対象】区内在住・在勤・在学で全4回出席できる方、15名
【内容】もう一度働きたい子育て・介護中の女性のための、自分に合った仕事選びのヒントほか(講師は堤香苗/㈱キャリア・ママ代表取締役)
【申込み】9月7日(火)～10月1日(金)に新宿区ホームページから申し込みます。先着順。
【問合せ】男女共同参画課(ウイズ新宿、荒木町16) ☎(3341)0801へ。



戸山図書館の休館 (戸山2-11-101)

特別図書整理のため、次のとおり休館します。
【期間】10月6日(水)～9日(土)
【問合せ】中央図書館 ☎(3364)1421へ。

8月の新宿区の人口		1日現在 (増減は前月比)
住民基本台帳人口	343,079人	(586人減)
世帯数	218,564世帯	(337世帯減)
人口計	307,970人 (442人減)	35,109人 (144人減)
男	153,814人 (286人減)	18,065人 (27人減)
女	154,156人 (156人減)	17,044人 (117人減)

はがき・ファックス等の記入例

- 講座・催し等の申し込み
- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

エコリーダー養成講座(オンライン) 講

まったなし!地球温暖化～新宿区2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて私たちにできること
ウェブ会議ツール「Zoom」を利用した講座です(通信費等は申込者負担)。地域の環境活動でリーダーとなる人材の養成を目指します。
【日時・内容等】下表のとおり(全9回)。
※①のみ単独で申し込みます。6回以上(⑨の修了式は必須)参加した方には、修了証を差し上げます。
【申込み】9月23日(必着)までにエコギャラリー新宿ホームページ(https://www.shinjuku-ecocenter.jp/)からお申し込みください。定員20名(①のみ参加は別途20名)。応募者多数の場合は、区内在住・在勤・在学の方を優先して抽選。
【問合せ】環境学習情報センター ☎(3348)6277へ。

回	日程	時間	内容・講師
①	9月30日(水)	午後1時30分～3時30分	公開講座「異常気象と地球温暖化～2050年新宿の気候は?」(江守正多/国立環境研究所地球システム領域副領域長) ▶講座「ゼロカーボンシティの実現にむけて」(環境対策課・防災都市づくり課) ▶エコリーダー養成講座オリエンテーション
②	10月7日(水)		講座「DNPの環境への取組」(鈴木由香/大日本印刷㈱サステナビリティ推進部)
③	10月21日(水)		講座「資源循環型の暮らしを目指して」(崎田裕子/環境カウンセラー)
④	10月28日(水)		講座「食から見てくる環境問題」(近藤恵津子/NPO法人コミュニティスクール・まちデザイン理事長)
⑤	11月4日(水)		講座「マイクロプラスチック汚染の真実」(二瓶泰雄/東京理科大学理工学部土木工学科教授)
⑥	11月11日(水)		講座「無理なく続けられる「家庭の省エネ」」(山川文子/エナジーコンシャス代表)
⑦	11月18日(水)		グループワーク 学びを活かそう(飛田満/目白大学社会学部地域社会学科教授)
⑧	11月25日(水)		▶発表会～私たちのまち新宿の未来に向けて ▶修了式
⑨	12月2日(水)		午後2時～4時30分

平和のメッセージを 募集します

昭和61年3月15日の区成立記念日に行った「新宿区平和都市宣言」は昨年度で35周年を迎えました。
これを記念し、区民等の皆さまから「平和のために大切なこと」をテーマにひとことメッセージを募集します。メッセージの一部は、区の周年事業でご紹介します。
【申込み】区指定の用紙に、「平和のために大切なこと」をテーマにメッセージ(絵や記号も可)を記入し、9月24日(必着)までに郵送で総務課総務係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。氏名等の個人情報は記入不要です。
区指定の用紙は、新宿区ホームページから取り出せます。郵送をご希望の方は、同係までご連絡ください。



中落合で10月1日から 地域支え合い支援事業を 開始します



■中落合高齢者在宅サービスセンター内 地域交流スペースを活用します
高齢者の自立を支援し、世代に関わらず一人一人が役割を持ち、互いに助け合い、支え合う「地域支え合い活動」を推進するため、10月から中落合高齢者在宅サービスセンター内地域交流スペースを活用し、地域支え合い支援事業を開始します。
【実施場所】中落合1-7-1(中落合高齢者在宅サービスセンター内)
【利用対象】次のいずれかに該当する個人・団体
▶区内在住の60歳以上の方、▶区内在住の60歳以上の方が構成員の半数以上の団体、▶高齢者等の支援を目的として活動する方・団体
【利用日時】月～土曜日午前9時～午後6時(年末年始を除く)
【事業内容】▶「地域支え合い活動」の担い手育成講座等「地域支え合い活動」のための事業(ガーデニングサポーター養成講座、絵本読み聞かせ講座等)、▶高齢者の介護予防講座等(からだ元気体操講座等)、▶地域の高齢者のニーズに合った趣味活動への支援(自主活動グループへの活動支援等)
【問合せ】地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567・☎(6205)5083へ。

がんばろう!新宿応援キャンペーン 第2弾

25%お得! プレミアム付商品券を 販売します



区では、地域経済の活性化のため、区内在住の方向けに、プレミアム付商品券(プレミアム率25%★)を販売します。購入には、申し込みが必要です(1人に付き1冊まで。応募者多数の場合は抽選)。
1枚500円の商品券が25枚つづりで一冊。12,500円相当分を10,000円で購入できます。
★…上乗せ率
【申込受付期限】9月30日(必着)まで
【商品券利用期間】10月20日(水)～令和4年2月28日(月)
【発行冊数】5,000冊
【対象】区内在住の方
【申込方法】本庁舎・各特別出張所・区内郵便局等で9月6日(月)から配布している、取扱店舗一覧冊子に付いている専用はがきに必要事項を記入し、郵送してください。
【商品券の販売】区内郵便局で販売。購入には購入引換券が必要です。
【購入引換券の発送】購入引換券は、申込者に、10月1日(金)以降に順次発送し

ます。応募者多数の場合は抽選し、当選者にのみ発送します。
【商品券取扱店】取扱店舗一覧冊子に記載(8月20日までに登録した店舗のみ)
※最新の店舗一覧は、専用ホームページ(右図二次元コード。https://premium-gift.jp/shinjuku-ouen-campaign)で確認できます。
【問合せ】同キャンペーン事務局 ☎(6837)1453へ。
【区の担当課】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701

令和3年度版 障害者福祉の手引をご活用ください

相談窓口、手帳の申請方法、生活支援など障害のある方が利用できるサービスを掲載しています。
【配布場所】▶障害者福祉課、▶保健予防課(第2分庁舎分館1階)、▶保健センター、▶子ども総合センター(新宿7-3-29)、▶特別出張所、▶障害者福祉センター(戸山1-22-2)、▶あゆみの家(西落合1-30-10)、▶区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)、▶地域活動支援センター(まど、ラバンス・ファロ・風)、▶障害者生活支援センター(百人町4-4-2)、▶シャロームみなみ風(弁天町32-6)、▶勤労者・仕事支援センター(新宿7-3-29)
【問合せ】障害者福祉課相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4518・☎(3209)3441へ。



◆ことぶき祝金をお贈りします
◇9月下旬より順次、現金書留で郵送します
【問合せ】地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567・☎(6205)5083へ。

【対象・金額】令和3年9月1日現在、区内在住で次に該当する方
▶古希(70歳)昭和26年4月1日～27年3月31日生まれ…5,000円
▶喜寿(77歳)昭和19年4月1日～20年3月31日生まれ…7,000円
▶米寿(88歳)昭和8年4月1日～9年3月31日生まれ…10,000円
▶長寿(96歳～99歳)大正11年4月1日～15年3月31日生まれ…30,000円
▶100歳以上の方に祝金30,000円をお贈りします
【対象】令和3年9月1日現在、区内在住で大正11年3月31日までに生まれた方
※対象の方には、9月上旬に通知をお送りしています。

敬老会は中止します
区内在住の77歳以上の方を対象に10月に開催を予定していた令和3年度の敬老会は、新型コロナ感染拡大防止のため、中止します。

9月20日～26日は 動物愛護週間 人と動物のより良い関係を目指して

ペットを飼おうと考えている方へ 犬を飼うときのルールとマナー

ペットを飼うときは最後まで責任と愛情をもって
飼う前に、住宅環境、家族・近隣の状況、将来の生活のことなどをよく考えましょう。どうしても飼えなくなったら、新しい飼い主を探してください。

- ペットを飼う前にご確認ください**
- 「ペット可」の住宅に住んでいる。引っ越しの予定がある場合、引っ越し先は「ペット可」の住宅である
 - ペットを飼うことに家族全員が賛成している
 - 動物に対するアレルギーのある家族がいない
 - 年齢や家族構成など将来の変化も考えて、種類や大きさを選んでいる
 - 毎日欠かさず世話ができる
 - 排せつ物の片付け、防音対策、しつけなど、近隣に迷惑をかけないよう配慮できる
 - 食費・衛生費・病気やけがのときの治療費など、ペットの一生にかかる費用を考えている
 - 家族も含めて終生飼うことを考えている
- 犬の登録と狂犬病予防注射**
飼い主には、「犬の登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。
- 犬の登録
固有の鑑札番号を付けることで、迷子や災害時等でも、飼い主を特定できます。登録は衛生課・特別出張所で受け付けています。
 - 狂犬病予防注射
区では毎年4月ごろに、犬の登録をしている飼い主に予防注射のお知らせをお送りしています。4月～6月(※)に動物病院で予防注射を受けた後、獣医師が発行した予防注射済みの証明書を、衛生課か特別出張所に提出してください。予防注射済票をお渡します。※今年度は新型コロナの影響で接種期限を12月まで延長しています。
- 犬の散歩で気をつけること**
- ▶必ずリードでつなぎ、とっさの動きに対応できるよう短く持つ
 - ▶トイレは、散歩の前に家で済ませ、散歩時は、排せつ物の処理ができるよう、水・ビニール袋・ティッシュを持ち歩く

ペットなんでも相談をご利用ください

区内16か所の協力動物病院(東京都獣医師会新宿支部加盟)で受け付けています。ペットの正しい飼い方、しつけ方、健康問題等を電話でも相談できます。

病院名	所在地	電話番号
新宿動物病院	新宿7-11-5 けやきハウス2階	(5272)1323
エンドー動物病院	北新宿1-28-13、コグレビル1階	(3371)7182
アーバン動物病院	大久保2-3-16 サニー大久保102	(3204)1323
ワトソン動物病院	西早稲田1-11-8 ビア早稲田1階	(3200)1098
小滝橋動物病院	百人町4-9-2 浅美ビル1階	(5332)6866
牛込犬猫病院	南山伏町2-15	(3268)8059
相川動物医療センター	西落合4-3-1	(5988)7888
花園動物病院	新宿1-25-11-105	(3352)2115
キタムラ動物病院	早稲田鶴巻町556 マンション暖1階	(3203)1190
わせだ動物病院	早稲田鶴巻町110	(3207)9511
トッキー動物病院	北新宿1-36-3	(5338)6870
にしやま動物病院	西落合4-17-11	(3950)1055
マリーベッククリニック	上落合1-5-4	(6279)3385
木村動物病院	馬場下町50	(3203)0011
ロツ動物病院	住吉町7-2 加藤ビル1階	(3350)7976
ジュア ペットクリニック	西新宿5-21-1 クラフトビル1階	(6300)9457

猫を飼うときのルール

▶屋内飼育をする、▶去勢・不妊手術をする、▶首輪・迷子札で身元表示する、▶捨てない

人と猫との調和のとれた まちづくり～地域ねこ対策

地域ねこ対策は、餌やり等のルール作りや、去勢・不妊手術で飼い主のいない猫を管理する仕組みで、地域住民・保健所・ボランティア等が一体となって進めています。
去勢・不妊手術で猫が増えないようにするほか、地域にお住まいの方の理解と協力を得た上で、決まった時間に餌やりと清掃をするなど、糞尿等の被害を減らします。



動物由来感染症にご注意を

動物由来感染症は、動物にかまれる等で感染する病気です。代表的な「狂犬病」は、ウイルスに感染した犬等にかまれることで感染し、発症するとほぼ100%の確率で死亡します。
海外では不注意に動物に近づくことは避け、かまれた場合には、すぐに医療機関を受診してください。
普段の生活では、「過剰な触れ合いは避ける」「ペットの身の回りを清潔にする」「ペットの具合が悪くなったら、すぐに動物病院に連れていく」等を実践しましょう。

災害時の動物救護

区では、平成15年に東京都獣医師会新宿支部と「災害時における動物救護活動に関する協定」を結んでいます。
●避難所での動物救護
人とは別の場所に動物専用の避難場所を設置し、飼い主で構成される「動物救護部」が世話をします。負傷した動物は、原則として飼い主が近隣の動物病院等で治療を受けさせます。
●災害時に備えた備蓄を
5日程度の食料や水のほか、トイレ用品、ケージ、リード、ペットの写真、犬は鑑札と狂犬病予防注射済票、猫は迷子札などを準備しましょう。